

令和7年度 第2回富山県農政審議会(書面開催)での意見と県の対応について

議 事：農業振興地域整備基本方針の変更について

会長一任のうえ、原案どおり了承を得た。

| 意見  | 県の対応  |
|---|---|
| <p>確保すべき農用地区域内農地の面積目標が、国基本指針などの変更により減少が緩和されとありますが、難しいと思います。</p> <p>特に、中山間地域に農業生産基盤の整備や担い手の確保を促すことに上振れの変更が見られない以上、過去平均以上荒廃農地は増えると推測します。人手不足は土木業界でもしかり、災害復旧にすら手が回っていない状況です。</p> <p>ただし、全体的には技術革新により 10a 当たりの収量や収益は増えると思います。</p> | <p>中山間地域においては、不整形な農地が多く、耕作条件が厳しいといった理由から荒廃農地が発生しやすい状況になっております。</p> <p>県では、中山間地域等直接支払制度の活用を図るなど、地域ぐるみによる農用地、農業用水の保全管理を支援し、荒廃農地の発生防止に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、同制度を活用し、農業者・非農業者を問わず、多様な主体の参画を促進し、継続的な支援を行うことにより、大変厳しい面積目標ではありますが、目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p>  |
| <p>10年後の令和17年になると、現在70代で農業をしている方々が80代となり、農業ができなくなります。現在の後継者不足を考えると、県の目標面積は多いように思われます。荒廃農地の解消に手が届くかどうか疑問に思います。</p>   | <p>人口減少下が進行する中、担い手確保・育成は重要な課題と認識しております。</p> <p>県では、新規就農者の育成・確保のため、とやま未来農業カレッジにおける農業研修体制強化や地域での新規就農者の受入体制づくりの支援に取り組んでいるところです。</p> <p>加えて、策定された地域計画の実現を後押しするため、農地中間管理機構を活用した農地の集約化等の取組の加速化も推進しているところです。</p> <p>今後も、新規就農者の育成・確保のための支援及び地域計画と連携した支援を行うことにより、大変厳しい面積目標ではありますが、目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p> |